

## 指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成 30 年 / 2 月 6 日

申請者 氏名又は名称 株式会社 ニシムラ  
 住所 大阪府大東市新田本町18番2号  
 代表者氏名 代表取締役 西村 恭二  
 電話番号 072-871-5090  
 FAX番号 072-874-1646  
 メールアドレス [yuuko@nishimura-kk.jp](mailto:yuuko@nishimura-kk.jp)



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

## 1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2  
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10  
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11  
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

## 2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 3 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第 3 (水道法施行規則第 22 条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

平成 30 年 12 月 6 日

届出者 大阪府大東市新田本町 18 番 27 号  
株式会社 ニシムラ  
代表取締役 西村 恭二



水道法第 25 条の 4 の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出  
解任  
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 ニシムラ	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
小坂井 伸明 こさかい のぶあき	第 184420 号	H30.12.6

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。

第一八四四二〇号

給水装置主任技術者免状

本籍 大阪府

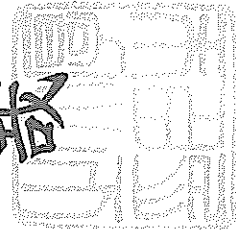
氏名 小坂井 伸 明

昭和四十七年三月二十五日生

水道法(昭和三十九年法律第百七号)の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

平成十二年三月九日

厚生大臣 丹羽 雄 哉



様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

平成30年12月6日

届出者 大阪府大東市新田本町18番2号  
株式会社 ニシムラ  
代表取締役 西村 恭二



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の  
選任  
解任  
の届出  
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 ニシムラ	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
井ノ上 勝久 いのうえ かつひさ	第 55997 号	H30.12.6

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

第五五九九七号

給水装置主任技術者免状

本籍 大阪府

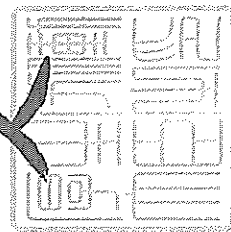
氏名 井ノ上 勝久

昭和四十八年一月十七日生

水道法昭和五十年法律第百七号の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

平成二十五年八月三十日

厚生労働大臣 田村 憲久



様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

平成30年12月6日

届出者 大阪府大東市新田本町18番2号  
株式会社 ニシムラ  
代表取締役 西村 恭二



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の  
選任  
解任  
の届出  
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 ニシムラ	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
田中 誠二 たなか せいじ	第 289999 号	H30.12.6

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

第二八九九九九号

給水装置主任技術者免状

本籍 大阪府

氏名 田中 誠 二

平成三年十一月十四日生

水道法(昭和三十年法律第七十七号)の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

平成三十年一月十七日

厚生労働大臣 加藤 勝 信